

福島新エネ社会構想実現会議 幹事会設置要綱

(趣 旨)

第1条 福島新エネ社会構想の実現に向けて、関係者間の連携を強化するため、福島新エネ社会構想実現会議 幹事会（以下、「幹事会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 幹事会は、次に掲げる事項について協議等を行う。

- (1) 福島新エネ社会構想実現に向けた取組の推進及びその進捗状況の把握、また、その関係者間の調整に関すること。
- (2) その他、福島における新エネルギーの推進に関すること。

(組織)

第3条 幹事会は、別表に掲げる構成員をもって組織する。

- 2 議長は資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課長とする。
- 3 議長は幹事会の事務を総括するとともに、幹事会を招集し、主宰する。
- 4 議長は、必要に応じて、第1項に掲げる者のほか、関係する者を幹事会に出席させ、意見等を求めることができる。

(庶務)

第4条 幹事会の庶務は、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課において行う。

(その他)

第5条 この要綱に定めのない事項については、議長が別に定める。

福島新エネ社会構想実現会議 幹事会 構成員名簿

議長	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部政策課長
構成員	内閣官房 内閣官房副長官補付参事官 総務省 自治行政局地域力創造グループ 地域政策課長 外務省 経済局 資源安全保障室長 文部科学省 研究開発局 環境エネルギー課長 農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課長 国土交通省 総合政策局 環境政策課長 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課長 復興庁 統括官付参事官 福島県 企画調整部次長 商工労働部次長 東京都 産業労働局 産業・エネルギー政策部 水素エネルギー推進担当課長 国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 産学官連携推進室長 福島県商工会議所連合会 東京電力ホールディングス株式会社 福島復興本社 部長 東北電力株式会社 事業創出部門 部長 日本風力発電協会（JWPA） 企画部長 太陽光発電協会（JPEA） 事務局長 水素バリューチェーン推進協議会（JH2A） 担当部長 スマートコミュニティ・アライアンス（JSCA） 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） 技術戦略研究センター 統括主幹 福島国際研究教育機構（F-REI） 研究開発推進部長 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構事務局長 公益社団法人福島相双復興推進機構 産業創出グループグループ長 (オブザーバー) 宮城県 環境生活部 再生可能エネルギー室長